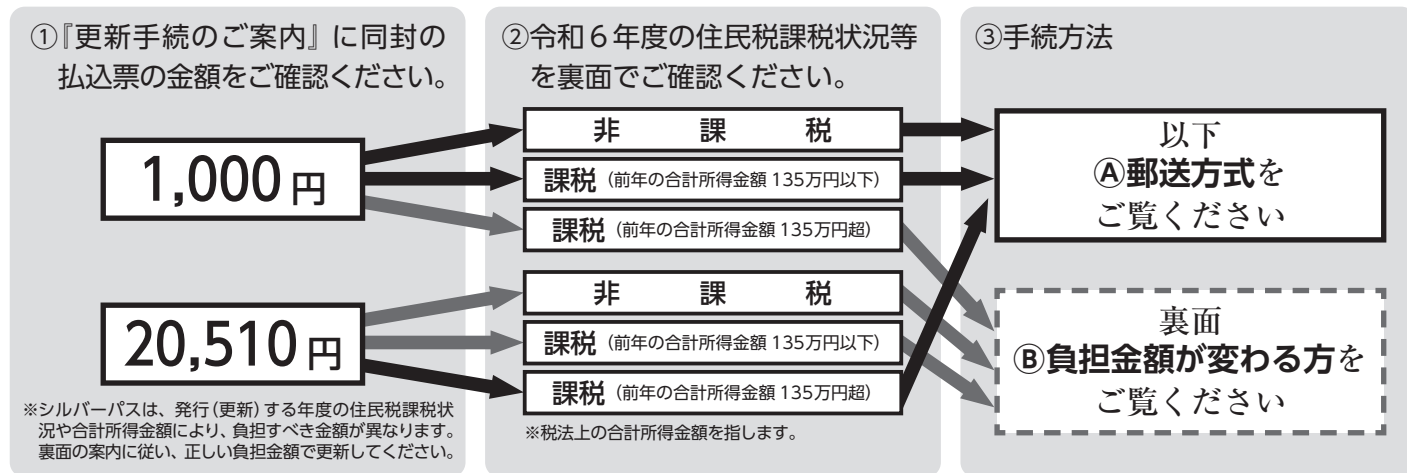


令和6年度「東京都シルバーパス」更新のお知らせ

今年度は郵送方式での更新となります。臨時更新会場は設置しません！

◎6月～8月に（一社）東京バス協会から、いまシルバーパスをお持ちの方に『更新手續のご案内』がご自宅に郵送されます。

◎更新手續のご案内には、「負担金払込票」と「返信用封筒」（1,000 円パスご利用の方のみ）が同封されています。



① 郵 送 方 式

1 同封の払込票を使って、コンビニエンスストアで利用者負担金をお支払いください。
※利用者負担金額に変更がない方は、必ず同封の払込票でお支払いください。

〈払込票が使えるコンビニエンスストア〉＊郵便局や銀行では払込できません。

お支払い場所 下記のどこでもお支払いできます。

セブン-イレブン	ファミリーマート	ローソン	ミニストップ	デイリーヤマザキ
ニューヤマザキデイリーストア	ヤマザキデイリーストア	ヤマザキスペシャルパートナーショップ	ポプラ	生活彩家
スリーエイト	くらしハウス	セイコーマート	ハマナスクラブ	MMK 設置店

※ MMK 設置店（ニューデイズ等）

＊郵送される「更新手續のご案内」に記載の期限までに、お手を終えてください。

＊同封の払込票の使用期限は、
9月30日（月）です。
10月1日（火）以降は使えません。

郵送方式で 1,000 円パスを更新される場合には、同封の返信用封筒で所得確認書類（コピー）（※裏面ア・イ・ウのいずれか 1 つ）を必ず送付してください。負担金を払い込んだだけではシルバーパスはお送りできません。

※ 20,510 円でパスを更新される場合には、所得確認書類のご提出は不要です。

2 お手続きを終えた方には、8月中旬以降、順次新しいシルバーパスをご自宅に「ゆうパック」で送付します。

＊9月10日（火）以降にお支払いされると、新しいパスのお届けが10月1日（火）以降になる場合があります。その場合、10月1日（火）から新しいパスが届くまでの間は、普通運賃をお支払いいただくことになりますので、ご注意ください。（現在お持ちのシルバーパスの有効期限は9月30日までです。10月に入ると使えません。）

＊転居等で住所が変更となる方（なった方）は、郵便局で転送手續（転居届提出（無料））を必ず行ってください。お手續されない場合、新住所へ『更新手續のご案内』や新しい「シルバーパス」が届きません。

【お問合せ】（一社）東京バス協会・シルバーパス専用電話

☎ 03-5308-6950

午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

電話番号はお間違えないようお願いいたします。

午前中は、大変混雑が予想されますので、比較的つながりやすい午後におかけください。

＊東京都シルバーパスは（一社）東京バス協会が実施しています。お問い合わせは左記の電話にお願いします。

＊区市町村役所・役場、公民館等に更新会場はありません。お問い合わせはお控えください。

あなたの令和6年度住民税課税状況を以下でご確認ください

以下の「ア」～「ウ」のいずれかの書類がある方は、1,000円パスの対象となります。

ア	令和6年度 介護保険料納入通知書 (介護保険料決定通知書) ※お住まいの区市町村によつて、名称が異なる場合があります。	以下の全ての条件がそろっているものに限る。 (1) 所得段階区分欄に「1」～「6」の記載があるもの (2) <u>令和6年6月または7月に発行された本決定のもの</u> または、それ以降に発行された変更決定のもの ★注意事項★ (1) <u>仮の通知書は証明書として使用できません。</u> (2) <u>お手元がない場合、再発行はできません。</u> 紛失した場合は、下記「イ」を取得してください。 (3) 所得段階区分欄に「7」の記載があっても、令和5年の税法上の合計所得金額が135万円以下である場合があります。下記「イ」の住民税課税証明書で「 <u>令和5年の合計所得金額</u> 」が135万円以下であるかを確認してください。
イ	令和6年度 住民税非課税証明書 又は 住民税課税証明書	令和6年1月1日に居住していた区市町村に申請 非課税、または課税でも「令和5年の合計所得金額」が135万円以下 ★注意事項★ (1) 申請には、手数料、本人確認書類、印鑑等が必要 (2) 代理人が申請する場合は、委任状、代理人の本人確認書類等が必要 (3) マイナンバーカードをお持ちの場合は、コンビニエンスストアでの発行も可能 ※発行手続の詳細は、申請する区市町村にご確認ください。
ウ	生活保護受給証明書	受給している生活保護の種類として「生活扶助」を表す記載がある、令和6年4月以降に発行されたもの。 ※本人確認書類としても使用可

②負担金額が変わる方

負担金額が変わる方は下記書類をご用意のうえ、9月1日(日)以降、常設窓口で手続をしてください。

※常設窓口については、下記【お問合せ】又は東京バス協会ホームページでご確認ください。

※負担金額が変わる方以外は、常設窓口では、手続できません。

※代理人が手続する場合は、必要書類の他、代理人の本人確認書類が必要です。

① 20,510円から1,000円パスに更新する方の必要書類

- (1) 所得確認書類(上記、所得確認書類のア～ウのいずれか1つ)
- (2) 本人確認書類(健康保険被保険者証、運転免許証、マイナンバーカード等)1つ
- (3) 現在使用中のシルバーパス(有効期限が2024年9月30日までのもの)
- (4) 8月下旬にご自宅に届く、同封の「負担金払込票」
- (5) 現金(1,000円)

② 1,000円から20,510円パスに更新する方の必要書類

- (1) 本人確認書類(健康保険被保険者証、運転免許証、マイナンバーカード等)1つ
- (2) 現在使用中のシルバーパス(有効期限が2024年9月30日までのもの)
- (3) 6月～8月にご自宅に届く、同封の「更新申込書(負担金払込票)」
- (4) 現金(20,510円)

【お問合せ】(一社)東京バス協会・シルバーパス専用電話

☎ **03-5308-6950**

午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

電話番号はお間違えのないようお願いします。

午前中は、大変混雑が予想されますので、比較的つながりやすい午後におかけください。

※東京都シルバーパスは(一社)東京バス協会が実施しています。お問い合わせは左記の電話にお願いします。

※区市町村役所・役場、公民館等に更新会場はありません。
お問い合わせはお控えください。